

この度の九州地域を中心とした豪雨で被災をされた皆様には  
心よりお見舞い申し上げます。  
早期の復旧と皆様のご安全をお祈りいたします。

全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」第 107 号をお届けします。

当メールマガジンは、ご登録いただいた皆様に加え、  
名刺交換をさせていただいた方にもお送りしております。  
新着情報も多数ございますので、公文協ご担当者様におかれましては、  
ぜひご所属団体、施設内で情報共有をいただけますと幸いです。

※本メールマガジンのメールアドレスは配信専用です。  
このメッセージに返信しないようお願い致します。

----- 目 次 -----

**【1】 全国公文協からのお知らせ：**

令和 2 年度定時総会が終了しました／  
新型コロナウイルスの影響や今後の対応についての意見募集／  
東京都内民間劇場における新型コロナウイルス集団感染発生について／  
文化庁 文化芸術活動の継続支援事業／  
劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業 募集開始

**【2】 ピックアップ：**

文化庁 文化審議会の動向／東京音楽大学「日本とアジアの伝統音楽・  
芸能のためのアートマネジメント人材育成」／  
日本音楽芸術マネジメント学会 第 12 回夏の研究会／  
「クローズアップ現代プラス」劇場での飛まつ感染リスクの可視化実験／  
JACCA「オンライン公共施設の耐震天井セミナー」

**【3】 〈連載コラム〉 保険に関する Q&A 第 2 回**

～損害賠償の分かれ目は「震度 5・震度 6 基準」?～

**【4】 助成等に関する情報**

---

【1】 全国公文協からのお知らせ

★令和2年度定時総会 終了しました

6月26日(金)に定時総会が開催され、  
会員皆様のご協力により滞りなく終了しました。  
提出議案は原案通り決議されましたので、ご報告いたします。

▼ 詳細は全国公文協のウェブサイトをご覧ください ▼

[https://www.zenkoubun.jp/about/pdf/meeting\\_02/r02\\_gmeeting.pdf](https://www.zenkoubun.jp/about/pdf/meeting_02/r02_gmeeting.pdf)

★新型コロナウイルスの影響や今後の対応について  
皆様からご意見等を募集します

各方面に大きな影響をもたらした新型コロナウイルス感染症。  
全国の公立文化施設にもさまざまな課題があり、  
今後、どのように対応していくかが問われています。

こうした状況の中、今できること、やらなければならないこと、  
これから改善すべきことなどを含め、  
皆様と知恵を出し合い、共有できるコーナーを開設する予定です。  
つきましては、皆様の斬新な提言や事例紹介等を  
募集しますので、ぜひ、ご協力ください。

▼ 意見フォーラム募集概要・原稿フォームは公文協ウェブサイトから ▼

URL : [https://www.zenkoubun.jp/covid\\_19/index.html](https://www.zenkoubun.jp/covid_19/index.html)

★東京都内民間劇場における  
新型コロナウイルス集団感染発生について

都内民間劇場における新型コロナウイルスの集団感染について  
公文協事務局としての現時点での見解をウェブサイトに掲載しています。

▼公文協ウェブサイトをご覧ください▼

URL : [https://www.zenkoubun.jp/info/2020/pdf/0715covid\\_19.pdf](https://www.zenkoubun.jp/info/2020/pdf/0715covid_19.pdf)

=====  
★文化庁 文化芸術活動の継続支援事業  
～現在、第一次募集の受付中です～  
=====

新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けている文化芸術関係者の、  
活動の再開・継続に向けた積極的な取組に要する費用の  
2/3 または 3/4 を補助する支援事業です。  
上記と併せ、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに基づいた  
感染拡大防止の取組を行う場合は、その取組に要する費用も補助されます。

なお、当初、コールセンターでは誤った情報が伝えられたとのことです。  
正確な情報は文化庁のウェブサイトでご確認ください。

▼ 事業の詳細はこちらから ▼

[https://www.bunka.go.jp/shinsei\\_boshu/kobo/20200706.html](https://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/20200706.html)

▼ 文化庁の新型コロナウイルス対応はこちらをご覧ください ▼

[https://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/sonota\\_oshirase/20200206.html](https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/20200206.html)

=====  
★劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業  
～7月15日から募集開始！～  
=====

7月15日から「劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業」の募集を開始します。  
劇場・音楽堂等の職員の皆様に  
他の劇場・音楽堂等での実務研修に参加していただける交流研修事業です。

募集期間：7月15日～8月31日

▼ 詳細は全国公文協のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.zenkoubun.jp/training/staff.html>

## 【2】ピックアップ

=====

### ★文化庁 文化審議会の動向

～第18期文化政策部会第1回が開催～

=====

7月3日（金）、第18期文化政策部会第1回が開催され、部会長等の選任、部会運営規則等、文化政策の動き、そして文化芸術推進基本計画のフォローアップについて検討されました。議事次第や配布資料は、文化庁のウェブサイトで公開されています。

### ▼ 詳細は文化庁のウェブサイトをご覧ください ▼

[https://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/hodohappyo/92340201.html](https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/92340201.html)

=====

### ★東京音楽大学「日本とアジアの伝統音楽・芸能のためのアートマネジメント人材育成」

～受講生募集のご案内～

=====

東京音楽大学では、昨年度に引き続き文化庁の大学における文化芸術推進事業「日本とアジアの伝統音楽・芸能のためのアートマネジメント人材育成～『伝統×伝統』、『伝統×現代』、『伝統×地域』のクロスオーバーによる新たな価値の創出を目指して～」を実施いたします。

2年目となる今年度は、「伝統×現代」をテーマに、日本とアジアの音楽・芸能について伝統の枠に捉われない現代的な「公演」形態や新たな作品創作を開拓し、企画・運営するためのマネジメント人材育成プログラムを開発します。なお、今年度はオンラインでの実施を基本とします。

### ▼ プログラム内容及び受講に関する詳細はこちらから ▼

[https://www.tokyo-ondai.ac.jp/art\\_management/2020.html](https://www.tokyo-ondai.ac.jp/art_management/2020.html)

### ▼ お問い合わせはこちらまで ▼

東京音楽大学文化庁補助事業推進室

e-mail : bunka.am-XXX-@tokyo-ondai.ac.jp (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

=====

★日本音楽芸術マネジメント学会 第12回夏の研究会

「After / With コロナ時代を生きる  
～音楽で明日の社会をひらくために」

=====

日本音楽芸術マネジメント学会では、コロナ禍による音楽業界の危機を受け、業界の各現場での現状を共有する3つの〈分科会〉と、それを元に議論を深め、今後を展望する〈シンポジウム〉からなる研究会を開催します。非会員の方でも無料で参加することができます。ぜひご視聴ください。

◎〈分科会〉zoom ウェビナーにて開催（要事前申込）

分科会1「オーケストラ」7月27日（月）19：00～21：30

分科会2「アーティスト」7月29日（水）19：00～21：30

分科会3「劇場・音楽堂」8月4日（火）19：00～21：30

◎〈シンポジウム〉8月9日（日）15：00～17：30 YouTube ライブ配信にて開催（事前申込不要）

▼ 詳細は、日本音楽芸術マネジメント学会ウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.jasmam.org/activities/kenkyuukail2>

=====

★NHK「クローズアップ現代プラス」

～劇場での飛まつ感染リスクの可視化実験の様子を放映予定～

=====

NHK「クローズアップ現代プラス」にて

劇場での飛まつ感染のリスクを可視化する実験について

取り上げた番組内容が放送されます。

劇場の観客席での感染リスクは？

舞台上で俳優が発声した場合の飛まつは？ 等についての実験の様子は？

放送日は未定ですが、2020年7月中に放送予定です。

▼ 予告動画は番組ウェブサイトから ▼

[https://www.nhk.or.jp/gendai/ki\\_ji/191/index.html](https://www.nhk.or.jp/gendai/ki_ji/191/index.html)

=====

★JACCA 発！！

「オンライン公共施設の耐震天井セミナー」

～開催のご案内～

=====

日本耐震天井施工協同組合（JACCA）は今年度も当協会の後援により  
7月から「オンライン公共施設の耐震天井セミナー」を開催します。  
今年度は初の試みとして ZOOM によるオンラインセミナーとなります。

公立文化施設の客席やホワイエ等、大空間天井の耐震化対策は喫緊の課題です。  
設置者や管理者の責任、天井の基本構造、現状調査手法等々、最新の情報をわかりやすく解説しま  
す。

全国公文協会会員や自治体関係者の参加費は無料ですので  
行政のご担当者ともどもご参加いただけると幸いです。  
また、オンラインによる個別相談会も承りますので JACCA へお問合せください。

▼開催概要及び申込方法は、こちらから▼

<https://www.jacca.or.jp/seminar/index.html>

【3】連載コラム：保険に関するQ&A〈連載第2回〉  
～正しく理解し、正しく活用するために～

公文協制度保険は、全国公文協の会員施設に対して、  
団体加入のメリットを生かし低廉な保険料で確実な補償を受けられる  
業界随一ともいわれる充実した保険制度です。

当保険に関して、昨今の状況を踏まえた運用情報や  
お問い合わせの多い内容やについてQ&A形式でご紹介します。  
\*本稿は2011年に掲載した内容に加筆修正したものです。

■□■ 第2回 損害賠償の分かれ目は ■□■  
■□■ 「震度5・震度6基準」? ■□■

Q 震度5の地震によって施設が破損し、来場者がケガをしてしまいました。  
この場合、施設が損害賠償を負担する必要があるでしょうか。

A これまで、1つの目安として、震度5以下の地震で破損した場合は  
損害賠償責任を免れず、震度6以上の場合は、不可抗力に基づくものとして  
損害賠償責任を免れると考えられてきました。

これは、「土地工作物責任」（民法第717条第1項）が問われた  
裁判における、過去の裁判例に基づいた考え方です。  
これに基づいて考えると、  
震度4や震度5で破損した場合は損害賠償責任を負いますが、  
震度6や震度7であれば責任を免れる、ということになります。

ただし、これは未だ最高裁判所の「確定した判例」ではなく、  
ある地方裁判所の「1つの先例」にとどまっていることや、  
昨今では震度6以上の地震が散発していることから、  
今後も「震度5・震度6基準」が当てはめられるかどうかは  
慎重に考えていく必要があります。

なお、既存の特定天井は、  
既存不適格として直ちに罰則を受けることはありませんが、  
被害者を生まないようにするという観点と、  
事故が発生した場合には、適切な対策をとっていなかったことにより  
震度6であっても損害賠償義務を負う可能性があると考えますと、  
落下防止措置などの安全対策を施しておくことをお勧めします。

※この回答がすべての事例に該当するわけではありません。  
個々のケースについては、  
保険会社や保険代理店にお問い合わせください。

▼ お問い合わせは公文協制度保険代理店（株）芸術の保険協会まで ▼  
<http://www.bunka.org/>

#### 【 4 】 助成等に関する情報

現在募集中の助成・活動支援等に関する情報を紹介します。

そのほか締切まで期間のあるものは公文協ウェブサイトにも掲載しております。

あわせてご覧ください。

<https://www.zenkoubun.jp/support/grant/index.html>

#### ★☆☆ 助成情報【 新規掲載 】 ★☆☆

=====  
★文化庁 伝統文化親子教室事業（地域展開型）二次募集  
（7月22日締切）  
=====

地方公共団体を対象に、日本や地域の複数の伝統文化等を親子等で体験するとともに、その伝統文化等の歴史や内容、地域との関係等についても理解することができる取組が募集されています。

▼ 詳細は文化庁のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/oyako/92337601.html>

=====  
★地域創造 リージョナルシアター事業  
（8月17日締切）  
=====

演劇の表現者（アーティスト）を公共ホールに派遣し、地方公共団体等との共催により演劇の手法を使ったワークショップを実施する事業に対し、アーティスト及びアシスタント2名の派遣経費が助成されます。

▼ 詳細は地域創造のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.jafra.or.jp/project/theater/02.html>

=====

★松尾芸能振興財団 芸術活動への助成

(応募期間：8月1日～9月30日)

=====

日本の伝統芸能の振興、継承を目指す個人または団体がさらなる発展を遂げ基礎基盤を強化するための、日本伝統芸能の伝統芸能活動分野や日本各地、地域の芸能振興分野等の活動に助成されます。

▼ 詳細は松尾芸能振興財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://matsuo.or.jp/募集要項.html>

=====

★関西・大阪 21 世紀協会 日本万国博覧会記念基金

(9月上旬募集開始予定)

=====

国・地方公共団体を除く公益的な事業を実施する団体が行う「国際文化交流、国際親善に寄与する活動」等の募集が9月上旬より開始される予定です。

特に今年は、新型コロナウイルスの影響長期化に備えた新しい国際交流・国際親善の取組みの企画・検討が求められます。

▼ 詳細は関西・大阪 21 世紀協会のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.osaka21.or.jp/jecfund/information/>

=====

★朝日新聞文化財団 芸術活動への助成

(11月26日締切)

=====

公益法人や非営利団体等が行う音楽分野、美術分野のプロおよびプロを目指す芸術家が出演する事業に助成されます。

▼ 詳細は、朝日新聞文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.asahizaidan.or.jp/grant/grant01.html>

★★★ 助成情報【再掲載】 ★★★

=====  
★コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金  
～無観客公演等の動画の制作・海外配信を支援～  
=====

新型コロナウイルス感染症の影響で  
公演を延期・中止した主催事業者に対し、今後実施する無観客公演などの開催や、  
その収録映像を活用した動画の制作・海外配信の費用の一部が支援されます。

応募期限は2021年1月29日ですが、  
期限内でも予算がなくなり次第、応募受付は終了されます。

▼ 詳細は映像産業振興機構（VIPO）J-LODlive 特設サイトをご覧ください ▼

<https://j-lodlive.jp>

=====  
★全国税理士共栄会文化財団 助成  
(10月31日締切)  
=====

芸術活動分野、伝統芸能分野等において、  
地域における芸術活動、及びそれらの人材の育成などに努力している  
個人または団体の地域文化の活動に助成されます。

▼ 詳細は、全国税理士共栄会文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.zenzeikyo.com/assist/index.html>

=====  
★笹川日仏財団 日仏の文化交流に関する助成金  
(7月27日締切)  
=====

日仏の交流を行い、相互理解を促進して  
具体的な成果をあげられるプロジェクトに助成されます。

▼ 詳細は笹川日仏財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://ffjs.org/Subventions/>

★☆☆ 助成情報【 その他 】 ★☆☆

対象地域が限定されている事業ですが、参考までに掲載します。

=====  
★アーツカウンシル東京

東京芸術文化創造発信助成／芸術文化による社会支援助成  
(7月下旬～募集開始)

=====  
2020年7月下旬～8月上旬から、以下の公募開始が予定されています。

◎東京芸術文化創造発信助成

パフォーミング・アーツ、ビジュアル・アーツをはじめ  
芸術表現活動全般が対象

◎社会支援助成

さまざまな社会環境にある人が共に参加し  
個性を尊重し合いながら創造性を発揮できる芸術活動や、  
芸術文化の特性を活かし  
社会や都市のさまざまな課題に取り組む活動が対象

▼ 詳細はアーツカウンシル東京のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.artscouncil-tokyo.jp/ja/what-we-do/support/grants/>

=====  
★沖縄アーツカウンシル 新型コロナウイルス感染症対策支援

「おきなわの文化芸術がふたたび歩み出すための緊急応援プログラム」  
(7月31日締切)

=====  
沖縄県内に主たる事業所・拠点をもち、文化芸術に関する事業を行う  
団体及び個人事業主を対象に、以下の取組みが公募されています。

1. 文化芸術活動の継続・強化に向けた運営上の課題解決を図る取組み
2. 文化芸術の享受者の拡大に資する魅力的な創造発信を行う取組み
3. 文化芸術資源を活用して地域の諸課題の解決を促進する取組み

▼ 詳細は沖縄アーツカウンシルのウェブサイトをご覧ください ▼

<http://okicul-pr.jp/oac/topics/grants-ouen/>

---

★★★ 編集後記 ★★★

---

全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」2020年度第4号  
(通巻第107号)を最後までお読みいただき、ありがとうございました。

今後、全国公文協 メールマガジン「情報フォーラム」で  
取り上げてほしい内容や、「会員等からのお知らせ」で告知したいこと、  
他館に質問したいこと、共有したい情報などがありましたら、ぜひ情報をお寄せください。  
この場が皆様の情報交換の場として活用されることを期待しています。

また、本メールマガジンは、どなたでもご購読いただけます。

(申込先：<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>)

劇場・音楽堂等の運営に携わっている方やご興味をおもちの方に、  
ぜひ、本メールマガジンをご案内ください。

▼ ご意見・ご感想、各種ご連絡・お問い合わせはこちらまで ▼

E-mail：[bunka-XXX@zenkoubun.jp](mailto:bunka-XXX@zenkoubun.jp) (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

▼ メールマガ配信のお申込みはこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>

▼ メールマガ配信先アドレスの変更はこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/form/change.html>

▼ メールマガ配信停止の手続きはこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/form/cancel.html>

◎公演企画 Navi⇒ <http://kouenkikaku.jp/>

◎公文協公演情報&TICKETS⇒ <https://stg1907.zenkoubun.kouticket.jp/>

---

◇◇ 公益社団法人 全国公立文化施設協会 ◇◇

〒104-0061

東京都中央区銀座 2-10-18 東京都中小企業会館 4 階

TEL：03-5565-3030 FAX：03-5565-3050

E-mail：[bunka-XXX@zenkoubun.jp](mailto:bunka-XXX@zenkoubun.jp) (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

URL：<https://www.zenkoubun.jp>

---